

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月27日
【事業年度】	第62期（自平成23年12月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネージャー 森本 安則
【最寄りの連絡場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネージャー 森本 安則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第58期 平成20年11月	第59期 平成21年11月	第60期 平成22年11月	第61期 平成23年11月	第62期 平成24年11月
売上高(千円)	4,469,052	3,526,420	2,972,111	3,354,047	3,184,613
経常利益又は経常損失() (千円)	294,410	331,399	122,026	112,675	165,181
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	333,460	532,143	32,048	107,773	202,244
持分法を適用した場合の投資 損失()(千円)	838	-	-	-	-
資本金(千円)	1,384,000	1,384,000	1,483,960	1,483,960	1,483,960
発行済株式総数(千株)	12,000	12,000	14,940	14,940	14,940
純資産額(千円)	1,488,426	955,774	1,092,283	1,204,122	1,407,031
総資産額(千円)	3,126,174	2,524,785	1,802,790	2,039,740	2,131,357
1株当たり純資産額(円)	124.13	79.72	73.16	80.56	94.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	27.81	44.38	2.16	7.22	13.55
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.6	37.9	60.6	59.0	66.0
自己資本利益率(%)	20.1	43.5	3.1	9.4	15.5
株価収益率(倍)	-	-	17.2	7.8	4.3
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	51,344	15,870	12,885	136,301	223,163
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	40,822	23,979	638,583	12,315	88,684
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	256,902	132,506	570,336	130,638	96,679
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	245,190	104,575	159,936	414,562	452,361
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (47)	88 (45)	71 (38)	69 (38)	68 (38)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第59期以降の持分法を適用した場合の投資損失()については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第58期から第60期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第61期及び第62期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第58期及び第59期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。

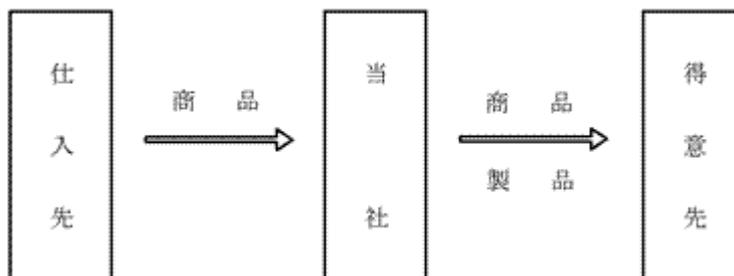
2【沿革】

昭和25年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円をもって丹司製陶株式会社を設立
昭和39年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
昭和39年5月	東京都北区に東京営業所(現東京支店)を開設
昭和40年2月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に美原工場(現衛陶工場)を建設
昭和42年6月	福岡市博多区に福岡出張所(旧福岡営業所)を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式を上場
昭和43年6月	附属器具の製造開始
昭和47年6月	洗面化粧台の製造開始
昭和56年5月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に本社[大阪営業所(現大阪支店)を併設]を移転
平成5年3月	香川県大川郡(現香川県東かがわ市)に香川物流倉庫(現香川物流センター)を開設
平成6年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所(現九州支店)を開設
平成9年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センターを開設
平成13年11月	ISO9001認証取得
平成13年12月	東京特需部に東京支店を併設
平成14年12月	東京特需部を東京支店に統合
平成17年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市(現堺市美原区)に住所表示変更
平成21年11月	衛陶工場の閉鎖
平成23年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社設立

3【事業の内容】

当社は、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）及び洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
68 [38]	40.9	12.5	4,382,781

（注）1．従業員数は社外への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当事業年度末日現在組合員数は42人であり、当社の労働組合（アサヒ衛陶労働組合）の所属上部団体はセラミックス産業労働組合連合会であります。また、当事業年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、エコカー補助金の効果による自動車購入急増を中心とする個人消費の高まりや、復興関連予算が順次執行されたことによる公的需要の伸びなどにより、夏場にかけて回復の動きが見られました。しかしながら、欧州政府債務危機を背景として海外景気が減速するなか、エコカー補助金が終了するのと同時期に輸出の減少が生じるなど、年央から景気は下向きとなり、先行きについては依然不透明な状況が続いております。

当社に関連の深い住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が多少の振れを伴いつつも、前年の水準を上回っており、持ち直しの動きは緩やかながら継続しているとみられます。また、被災地以外の地域が対象となる復興支援・住宅エコポイントが平成24年7月に終了となりましたが、リフォーム市場は引き続き拡大しており、消費者の創エネ、省エネへの意識の高まりにより安定的な需要が見込まれております。

このような状況のもと、当社におきましては省エネ志向の高まりに対応し、LED照明を採用した商品を新たに発売するなど販売の強化に努めるとともに、福祉・介護分野への取り組みに注力いたしました。また、利益重視の観点から、販売先・商品の選別受注を実施するとともに、コスト削減を一層進めた結果、売上高では前年度を下回ったものの、利益では大幅に上回る結果となりました。

これも、「第二の創業」2年目となる当期スローガン「Challenge New Mission（黒字の継続を目指して）」のもと、「黒字体質の強化」「売上総利益率の更なる改善」「組織と人員の強化」を強力に推し進めてきた成果の表れと認識しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,184百万円（前年同期比5.1%減）となり、営業利益149百万円（前年同期比27.9%増）、経常利益165百万円（前年同期比46.6%増）、当期純利益は202百万円（前年同期比87.7%増）となりました。

なお、当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末より37百万円増加し、452百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は223百万円（前年同期は136百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益162百万円及び減価償却費32百万円を計上したことと、売上債権が90百万円減少したことに対し、たな卸資産が32百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は88百万円（前年同期は12百万円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出47百万円及び短期貸付けによる支出35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は96百万円（前年同期は130百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入れによる収入110百万円に対し短期借入金の返済による支出205百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	851,240	17.8
洗面機器(千円)	973,805	10.7
合計(千円)	1,825,045	13.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,051,193	3.5
洗面機器(千円)	356,885	28.3
合計(千円)	1,408,078	6.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 洗面機器の化粧鏡の一部を内作に切り替えたことにより減少となっております。

(3) 受注状況

当社は大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しました。

(4) 販売実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,867,325	5.0
洗面機器(千円)	1,316,772	5.2
小計(千円)	3,184,097	5.1
不動産賃貸収入(千円)	516	-
合計(千円)	3,184,613	5.1

- (注) 1. 当事業年度においては当該割合が100分の10以上の相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、東日本大震災以降、持ち直しの傾向が見られたものの、欧州政府債務危機などによる海外経済の減速や、国内の厳しい雇用環境も加わり、先行き不透明感を払拭できない状況が続くものと思われま

す。国内の住宅設備市場におきましても、新設住宅着工戸数に持ち直しの動き、リフォーム市場の拡大が見られますが、住宅取得支援策の一部終了や雇用情勢・個人消費の先行き不透明感から、市場環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。このような厳しい経営環境下の中、当社は第61期に築いた営業黒字体質の基盤を、更なる強固なものとする

ことを目指しております。こうした課題に対処するため、利益確保として収益性の向上を最重要課題として下記項目を掲げ目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

1. 収益改善として
 - ・国内生産体制の見直しによるコスト削減。
 - ・海外委託生産体制の見直しを行うことによる更なる生産コスト削減。
 - ・海外仕入先への移管強化および仕入商品の仕様見直しによる仕入価格のコスト削減。
2. 財務体質の改善として
 - ・平成23年7月には新株予約権を発行し、株価が回復した時点で新規調達ができる体制を整えております。また、平成24年度には既存金融機関から新たに長期運転資金を確保するとともに、新規金融機関との取引も開始し、将来に備えての調達の手段の幅を広げております。
3. 販売強化として
 - ・海外調達の推進による価格競争力のついた商品の拡販と新規販路の開拓。
 - ・福祉・介護向け商品、省エネ(節電・節水)商品の開発と給水栓関連の販売強化。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年2月27日)現在において判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
 - (1) 経済情勢
当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響を受けます。今後伸びが見込めなければ市場の価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。
 - (2) 為替変動
当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接又は商社を通じて調達しております。為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
 - (3) 製造物責任
当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造しておりますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
 - (4) 固定資産の減損会計について
地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
 - (5) 海外調達
当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接又は商社を通じて調達しております。これら調達先の経営方針、経営環境等の変化により影響を受けることがあり、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は「お客様に満足いただける商品とサービスを、満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしいエコ、省エネ、節水商品、人にやさしい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達強化を積極的に進めております。

また、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

なお、当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度の主な取り組みは次のとおりであります。

LED照明搭載洗面化粧台の発売

人にやさしい車椅子・高齢者配慮洗面化粧台シリーズ・付属金具の充実

節水型水栓金具シリーズの充実

新型中・普及グレード温水洗浄便座の発売

当事業年度における研究開発費の総額は42,232千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年2月27日）現在において判断したものであります。

1．提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金であり、継続して評価を行っております。また、役員退職慰労引当金につきましては当事業年度より評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,453,205千円（前事業年度末は1,392,348千円）となり、60,856千円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金資産47,563千円及び現金及び預金37,799千円が増加となったためであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、678,151千円（前事業年度末は647,391千円）となり、30,759千円増加となりました。その主な要因は、無形固定資産44,389千円及び投資その他の資産41,205千円の増加に対し有形固定資産54,835千円が減少となったためであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、354,344千円（前事業年度末は554,119千円）となり、199,775千円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金95,514千円及び1年内返済予定の長期借入金92,508千円が減少となったためであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、369,980千円（前事業年度末は281,497千円）となり、88,483千円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金91,369千円が増加となったためであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,407,031千円（前事業年度末は1,204,122千円）となり、202,908千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金202,244千円が増加となったためであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、3,184,613千円（前事業年度は3,354,047千円）となり、169,433千円の減少となりました。その主な要因は、被災地以外の地域が対象となる復興支援・住宅エコポイントが終了したことや利益重視の観点から、販売先・商品の選別受注を行ったことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、1,977,592千円（前事業年度は2,167,888千円）となり、190,295千円の減少となりました。売上高に対する売上原価の比率は62.1%（前事業年度は64.6%）となり2.5ポイント低下となりました。その主な要因は、衛生陶器海外委託生産体制の強化及び水栓金具の海外調達などによる原価低減によるものです。また、販売費及び一般管理費は、1,057,920千円（前事業年度は1,069,546千円）となり、11,626千円の減少となりました。その主な要因は、運賃等の販売コストの削減によるものであります。

営業外損益

当事業年度における営業外収益は、38,385千円（前事業年度は26,738千円）となり、11,646千円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金戻入額8,535千円が増加となったためであります。

当事業年度における営業外費用は、22,304千円（前事業年度は30,675千円）となり、8,370千円の減少となりました。その主な要因は、雑支出6,602千円が減少となったためであります。

上述の結果、営業外損益は、前事業年度3,936千円の費用に対し、当事業年度16,081千円の収益となりました。

特別損益

当事業年度における特別利益は、299千円（前事業年度は4,225千円）となり、3,925円の減少となりました。その主な要因は、前事業年度は貸倒引当金戻入額1,200千円及び新株予約権戻入益2,260千円の計上があったためであります。

当事業年度における特別損失は、2,877千円（前事業年度は127千円）となり、2,750千円の増加となりました。その主な要因は、固定資産除却損2,768千円が増加となったためであります。

上述の結果、特別損益は、前事業年度4,098千円の利益に対し、当事業年度2,577千円の損失となりました。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、202,244千円（前事業年度は107,773千円の純利益）となり、94,470千円の増加となりました。前事業年度は1株当たり当期純利益金額7.22円に対し、当事業年度は1株当たり当期純利益金額13.55円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、新設住宅着工戸数の増減とリフォーム市場の状況に影響を受けるとともに、商流の変化に対応した販売戦略の確立が急務となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは223,163千円のキャッシュを獲得しております。これは税引前当期純利益162,604千円を計上したことと売上債権が90,840千円減少したことに対し、たな卸資産が32,068千円増加したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは88,684千円のキャッシュを使用しております。これは無形固定資産の取得による支出47,663千円及び短期貸付けによる支出35,000千円によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは96,679千円のキャッシュを使用しております。これは短期借入金の返済による支出205,514千円に対し、短期借入による収入110,000千円によるものであります。

当事業年度末の現金及び現金同等物は452,361千円となっております。（前事業年度末は414,562千円）

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社を取り巻く事業環境は、ここ数年の住宅関連業界の環境を鑑みると市場の価格競争が更に激化することが予想される状況となっております。このような状況の中で、当社は全社を挙げて更なるコストダウンと徹底した経費削減に取り組んでおり、利益確保を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資は、O A関連機器が主なもので、その総額は17百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成24年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他		
本社 (堺市美原区)	全社管理業務施設・ 販売設備・物流設備 洗面機器生産設備	7,995	6,126	- [9,793]	14,038	28,160	50 (13)
栃木物流センター (栃木県芳賀郡益子町)	販売設備・物流設備	20,355	-	23,062 (1,573)	3	43,421	2 (3)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	9,719	-	66,108 (179)	499	76,328	4 (3)
香川物流センター (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備 物流設備	143,608	1,711	231,267 (18,818)	452	377,039	5 (17)
九州支店ほか	販売設備	-	-	- [359]	193	193	7 (4)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	17,604	-	23,062 (1,573)	-	40,666	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の〔〕括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

3. 従業員数の()括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月14日取締役会決議(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	303	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,030,000	3,030,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92.5085 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 割当株式数の調整

当社が下記(注)2に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるた

めの基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）

の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所市場第二部（以下「大証二部」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

(7) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

(9) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年2月26日 (注)1	-	12,000	-	1,384,000	237,172	109,367
平成21年12月15日 (注)2	2,940	14,940	99,960	1,483,960	-	109,367

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 新株式の発行による増加であります。

新株式の発行形態 有償第三者割当

発行株式の種類及び数 普通株式 2,940千株

発行価額の総額 99,960千円

資本組入額 99,960千円

割当先 仁慈資源ファンド1号投資事業組合

3. 平成25年2月27日開催の定時株主総会において、資本金を80,709千円及び資本準備金を109,367千円減少し、その他資本剰余金に振替え、並びにその他資本剰余金を190,076千円減少させ、繰越利益剰余金を同額増加させることによる欠損てん補の決議をしております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	74	7	1	1,188	1,287	-
所有株式数 (単元)	-	518	122	5,168	505	12	8,583	14,908	32,000
所有株式数の 割合(%)	-	3.47	0.82	34.67	3.39	0.08	57.57	100.00	-

(注)1. 自己株式12,360株は「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に360株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
仁慈資源ファンド1号投資事業組合	大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル11F	2,677	17.91
アサヒ衛陶取引先持株会	堺市美原区小平尾451番地	683	4.57
丹司 克	大阪市住吉区	462	3.09
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	454	3.03
双日プラネット株式会社	大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号	449	3.00
阿部 五美	東京都江戸川区	385	2.57
松井 公治	奈良県橿原市	313	2.09
クレディ スイス アーゲーチ ユーリツヒ レジデント トウ キヨウ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	304	2.03
阿部 敬二	東京都江戸川区	294	1.96
松枝 威久二	岡山県笠岡市	205	1.37
計(10人)	-	6,226	41.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,896,000	14,896	-
単元未満株式	普通株式 32,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,896	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒ衛陶株式会社	堺市美原区小平尾 451番地	12,000	-	12,000	0.08
計	-	12,000	-	12,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	494	26
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成25年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,360	-	12,360	-

(注)「保有自己株式数」欄の当期間については、平成25年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。

こうした考えのもと、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、厳しい業績に鑑み誠に遺憾ながら無配となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
最高(円)	117	50	54	116	87
最低(円)	20	11	34	27	45

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	66	64	61	57	66	62
最低(円)	50	53	51	51	52	53

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	町元 孝二	昭和35年5月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年12月 当社大阪支店長 平成18年12月 当社営業推進部長 平成20年2月 当社取締役就任・営業副本部長 平成20年12月 当社営業本部長(現) 平成21年12月 当社外注管理部長 平成22年11月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2	111
常務取締役	社長室長兼 企画管理部 管掌	福森 哲也	昭和39年8月22日生	平成2年4月 株式会社コーポレートディレク ション入社 平成8年4月 有限会社エス・ティー・アイ・ サポート(現株式会社エス・ ティー・アイ・サポート)代表 取締役就任(現) 平成12年9月 シーアイエス株式会社(現ソ ニーグローバルソリューション ズ株式会社)執行役員 平成22年9月 当社取締役就任 平成22年12月 当社社長室長兼企画管理部管掌 平成23年12月 当社社長室長兼管理本部長 平成24年2月 当社常務取締役就任(現) 平成24年12月 当社社長室長兼企画管理部管掌 (現)	(注)2	16
取締役	国際事業室 長兼営業本 部副本部長 兼東日本営 業部統括部 長	上野 泰志	昭和43年2月3日生	平成4年7月 当社入社 平成21年12月 当社大阪支店長 平成22年12月 当社執行役員西日本営業部長 平成23年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼 海外事業担当 平成23年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業 本部副本部長 平成24年2月 当社取締役就任(現)・国際事業 室長兼営業本部副本部長 平成25年2月 当社国際事業室長兼営業本部副本 部長兼東日本営業部統括部長 (現)	(注)2	12
取締役	開発本部長	越野 秀司	昭和28年12月18日生	平成20年4月 当社入社 平成21年12月 当社技術開発部長 平成22年12月 当社執行役員企画開発部長 平成23年12月 当社執行役員開発本部長兼企画開 発部長 平成24年2月 当社取締役就任(現)・開発本部 長兼企画開発部長 平成25年2月 当社開発本部長(現)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		景山 好庸	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 株式会社近畿相互銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成7年9月 同行ニューヨーク支店長 平成14年12月 同行内部監査部上席調査役 平成16年10月 株式会社ヤマゼン入社 平成20年2月 株式会社アクトワンヤマイチ入社 平成23年2月 当社顧問 平成23年2月 当社常勤監査役就任(現)	(注)3	4
監査役		中光 弘	昭和37年10月20日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成5年4月 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士就任(現) 平成20年2月 当社監査役就任(現)	(注)3	40
監査役		井関 新吾	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 昭和59年3月 公認会計士・税理士登録 昭和62年7月 井関公認会計士事務所開設 所長就任(現) 平成3年6月 株式会社井関総合経営センター代表取締役就任(現) 平成22年2月 当社監査役就任(現)	(注)4	18
計						205

- (注) 1. 監査役 中光弘及び井関新吾の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 2. 取締役の任期は、平成25年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
 3. 監査役 景山好庸及び中光弘の両氏の任期は、平成24年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
 4. 監査役 井関新吾氏の任期は、平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役会は毎月1回定期的に開催し、常勤監査役1名、社外監査役2名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査役は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

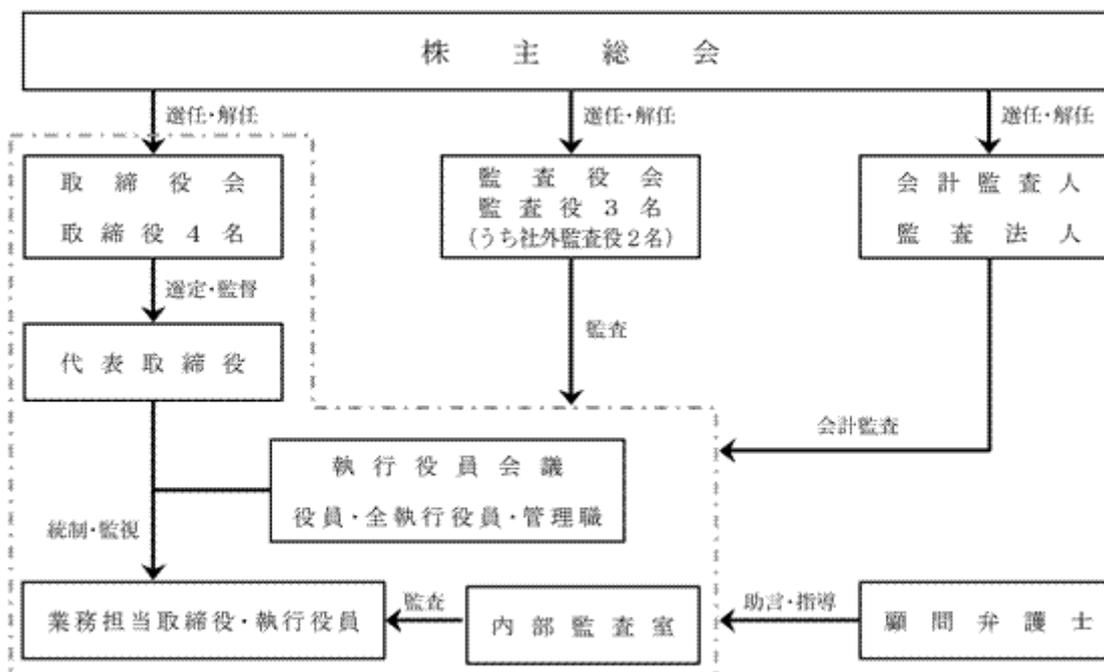
また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する役員及び全執行役員並びに管理職で構成する執行役員会議を毎月2回定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士及び会計監査人などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、業務に精通し、社員対し的確な指揮、指導を行える社内取締役を構成員とする取締役会での迅速な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、従業員を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、従業員は定められた社内規程に従い業務を執行する。内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程として定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。内部監査室がリスク管理全般を統轄し、各部門はそれぞれに関するリスクの管理を行い内部監査室へ定期的リスク管理の状況を報告し、連携を図るものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

執行役員会議は毎月2回定期的開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の審議、利益計画の進捗状況のチェックを行うものとする。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び関連会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・従業員に図る。

関連会社の取締役・従業員が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当該会社の代表取締役または監査役に報告する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項

当社は監査役の要請または必要に応じて監査役の職務を補助するため、内部監査室の従業員に監査に必要な業務を命じることができるものとする。監査役から監査に必要な業務の命令を受けた従業員は、その業務の遂行にあたって取締役の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、執行役員会議、その他重要な会議への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧ができる。

取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反及び不正な行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人である監査法人より、監査役への監査計画及び監査結果についての説明と情報及び意見交換を行うことができる。

監査役は、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査役会及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名、兼務者2名を配置し、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は以下のとおりであります。

○ O A G 監査法人

- a．業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行役員 今井 基喜
業務執行社員 橋本 公成
- b．会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

□．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 O A G 監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

イ．会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は2名であり、当社株式所有を除き両氏とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外監査役中光 弘氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統制においての監査を担っていただくため、また、社外監査役井関新吾氏は公認会計士として財務会計に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての見識に基づく監査を担っていただくため選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

□．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,850	30,150	-	4,700	-	5
監査役 (社外監査 役を除く。)	5,700	5,700	-	-	-	1
社外役員	3,480	3,480	-	-	-	2

(注) 上記には、平成24年2月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

□．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6,300	3	使用人分としての給与であります。

八．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 28,891千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
D C Mホールディングス(株)	23,600	13,735	継続的な取引関係の維持・強化
(株)日本抵抗器製作所	120,000	8,640	継続的な取引関係の維持・強化
(株)高松コンストラクショングループ	2,887	3,265	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	2,816	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	476	継続的な取引関係の維持・強化
ネボン(株)	2,146	150	継続的な取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	100	33	継続的な取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
D C Mホールディングス(株)	23,600	12,531	継続的な取引関係の維持・強化
(株)日本抵抗器製作所	120,000	7,800	継続的な取引関係の維持・強化
(株)高松コンストラクショングループ	3,354	4,378	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	3,289	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	416	継続的な取引関係の維持・強化
ネボン(株)	2,146	476	継続的な取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）の財務諸表について、OAG監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.69 %
売上高基準	0.29 %
利益基準	3.08 %
利益剰余金基準	4.97 %

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握するため、監査法人との連携を緊密にするとともに、社外セミナーへの参加、各種専門書の定期購読し情報を収集することで、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

また、平成24年1月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,562	452,361
受取手形	² 262,966	228,461
売掛金	430,221	373,885
商品及び製品	251,580	283,649
前渡金	25,812	34,156
繰延税金資産	-	47,563
短期貸付金	-	20,000
その他	8,805	15,027
貸倒引当金	1,600	1,900
流動資産合計	1,392,348	1,453,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,262	362,301
減価償却累計額	225,120	192,026
建物（純額）	² 201,142	^{1, 2} 170,275
構築物	47,565	47,898
減価償却累計額	34,576	36,493
構築物（純額）	12,988	11,404
機械及び装置	175,863	160,228
減価償却累計額	162,788	152,390
機械及び装置（純額）	13,075	7,837
車両運搬具	3,896	3,550
減価償却累計額	3,860	3,550
車両運搬具（純額）	36	0
工具、器具及び備品	259,733	272,628
減価償却累計額	250,639	257,442
工具、器具及び備品（純額）	9,093	15,186
土地	² 343,501	^{1, 2} 320,438
建設仮勘定	641	500
有形固定資産合計	580,479	525,643
無形固定資産		
ソフトウェア	1,617	46,022
施設利用権	17	1
電話加入権	3,586	3,586
無形固定資産合計	5,220	49,610
投資その他の資産		
投資有価証券	² 29,116	28,891
投資不動産（純額）	-	^{1, 2} 40,666
出資金	50	50
関係会社出資金	8,188	8,188
破産更生債権等	64,629	621
団体生命保険掛込金	-	501
差入保証金	23,277	24,599
貸倒引当金	63,570	621
投資その他の資産合計	61,691	102,897

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
固定資産合計	647,391	678,151
資産合計	2,039,740	2,131,357
負債の部		
流動負債		
支払手形	23,962	21,115
買掛金	2 86,944	101,187
短期借入金	2 145,514	50,000
1年内返済予定の長期借入金	2 173,112	2 80,604
未払金	60,840	50,131
未払費用	28,816	31,207
未払法人税等	12,610	12,170
未払消費税等	14,250	1,444
預り金	2,002	2,459
賞与引当金	3,760	3,670
その他	2,306	354
流動負債合計	554,119	354,344
固定負債		
長期借入金	2 183,306	2 274,675
繰延税金負債	-	263
退職給付引当金	73,316	63,146
役員退職慰労引当金	-	6,726
預り営業保証金	24,874	25,168
固定負債合計	281,497	369,980
負債合計	835,617	724,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,483,960	1,483,960
資本剰余金		
資本準備金	109,367	109,367
資本剰余金合計	109,367	109,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	392,321	190,076
利益剰余金合計	392,321	190,076
自己株式	1,008	1,035
株主資本合計	1,199,997	1,402,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,584	1,520
繰延ヘッジ損益	-	1,755
評価・換算差額等合計	2,584	3,276
新株予約権	1,540	1,540
純資産合計	1,204,122	1,407,031
負債純資産合計	2,039,740	2,131,357

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高		
製品売上高	1,829,813	1,840,720
商品売上高	1,524,233	1,343,377
不動産賃貸収入	-	516
売上高合計	3,354,047	3,184,613
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	168,473	104,005
当期製品製造原価	480,454	378,909
外注製品受入高	626,213	754,143
製品他勘定振替高	² 1,606	² 3,148
合計	1,273,535	1,233,910
製品期末たな卸高	³ 104,005	³ 97,759
製品売上原価	1,169,529	1,136,151
商品売上原価		
商品期首たな卸高	159,554	147,574
当期商品仕入高	987,652	881,101
商品他勘定振替高	² 1,273	² 1,469
合計	1,145,933	1,027,207
商品期末たな卸高	³ 147,574	³ 185,890
商品売上原価	998,358	841,317
不動産賃貸原価	-	123
売上原価合計	2,167,888	1,977,592
売上総利益	1,186,159	1,207,021
販売費及び一般管理費	^{1, 4} 1,069,546	^{1, 4} 1,057,920
営業利益	116,612	149,100
営業外収益		
受取利息及び配当金	636	1,002
仕入割引	6,892	5,579
受取補償金	-	8,277
貸倒引当金戻入額	-	3,061
役務提供料	8,466	5,713
試作品補償金収入	2,941	2,000
退職給付引当金戻入額	-	8,535
雑収入	7,801	4,215
営業外収益合計	26,738	38,385
営業外費用		
支払利息	10,387	8,711
売上割引	11,034	10,941
雑支出	9,253	2,651
営業外費用合計	30,675	22,304
経常利益	112,675	165,181
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,200	-
新株予約権戻入益	2,260	-
固定資産売却益	-	⁵ 299
投資有価証券売却益	764	-
特別利益合計	4,225	299

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	17	-
固定資産除却損	6 109	6 2,877
特別損失合計	127	2,877
税引前当期純利益	116,773	162,604
法人税、住民税及び事業税	9,000	9,000
法人税等調整額	-	48,640
法人税等合計	9,000	39,640
当期純利益	107,773	202,244

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		396,166	82.4	301,130	79.5
労務費		70,981	14.8	61,776	16.3
経費		13,306	2.8	16,002	4.2
当期総製造費用		480,454	100.0	378,909	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		480,454		378,909	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		480,454		378,909	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費(千円)	2,212	2,760
電力費(千円)	2,610	2,610
営繕費(千円)	370	850
賃借料(千円)	1,468	1,238

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,483,960	1,483,960
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,483,960	1,483,960
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	109,367	109,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,367	109,367
資本剰余金合計		
当期首残高	109,367	109,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,367	109,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	500,094	392,321
当期変動額		
当期純利益	107,773	202,244
当期変動額合計	107,773	202,244
当期末残高	392,321	190,076
利益剰余金合計		
当期首残高	500,094	392,321
当期変動額		
当期純利益	107,773	202,244
当期変動額合計	107,773	202,244
当期末残高	392,321	190,076
自己株式		
当期首残高	952	1,008
当期変動額		
自己株式の取得	56	26
当期変動額合計	56	26
当期末残高	1,008	1,035
株主資本合計		
当期首残高	1,092,280	1,199,997
当期変動額		
当期純利益	107,773	202,244
自己株式の取得	56	26
当期変動額合計	107,716	202,217
当期末残高	1,199,997	1,402,214

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	2,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,581	1,064
当期変動額合計	2,581	1,064
当期末残高	2,584	1,520
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,755
当期変動額合計	-	1,755
当期末残高	-	1,755
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	2,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,581	691
当期変動額合計	2,581	691
当期末残高	2,584	3,276
新株予約権		
当期首残高	-	1,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,540	-
当期変動額合計	1,540	-
当期末残高	1,540	1,540
純資産合計		
当期首残高	1,092,283	1,204,122
当期変動額		
当期純利益	107,773	202,244
自己株式の取得	56	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,122	691
当期変動額合計	111,839	202,908
当期末残高	1,204,122	1,407,031

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	116,773	162,604
減価償却費	30,561	32,438
貸倒引当金の増減額（は減少）	343	62,648
賞与引当金の増減額（は減少）	640	90
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	6,726
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,479	10,169
受取利息及び受取配当金	636	1,002
支払利息	10,387	8,711
投資有価証券売却損益（は益）	764	-
固定資産除却損	109	2,877
投資有価証券評価損益（は益）	17	-
有形固定資産売却損益（は益）	-	299
売上債権の増減額（は増加）	93,709	90,840
たな卸資産の増減額（は増加）	76,447	32,068
仕入債務の増減額（は減少）	9,181	11,395
破産更生債権等の増減額（は増加）	-	64,007
その他	12,818	33,923
小計	155,002	239,398
利息及び配当金の受取額	636	1,002
利息の支払額	10,387	8,222
法人税等の支払額	8,949	9,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,301	223,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,156	18,923
無形固定資産の取得による支出	-	47,663
有形固定資産の売却による収入	-	300
投資有価証券の取得による支出	1,021	608
投資有価証券の売却による収入	7,608	33
関係会社出資金の払込による支出	8,188	-
短期貸付けによる支出	-	35,000
短期貸付金の回収による収入	-	15,000
その他	557	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,315	88,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	110,000
短期借入金の返済による支出	-	205,514
長期借入れによる収入	158,200	399,000
長期借入金の返済による支出	29,045	400,139
新株予約権の発行による収入	1,540	-
自己株式の取得による支出	56	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,638	96,679
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	254,625	37,799
現金及び現金同等物の期首残高	159,936	414,562
現金及び現金同等物の期末残高	414,562	452,361

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～60年

機械及び装置 2～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌期支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内では為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、平成23年12月1日に退職金制度の改訂を行い、勤続年数に対する自己都合支給比率の変更を行っております。なお、退職金制度の改訂に伴う退職給付引当金の戻入額を営業外収益として8,535千円を計上しております。

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金に関する内規を当第1四半期会計期間に制定したことにより、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これに伴い、過年度任期分3,364千円及び当事業年度任期分3,362千円を、販売費及び一般管理費に含めて計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 従来、倉庫として利用していた土地、建物を賃貸に供したことをうけ投資不動産に振替を行っておりません。

2. 担保に供している資産

前事業年度(平成23年11月30日)

次のものは、短期借入金145,514千円及び長期借入金356,418千円(1年内返済予定の長期借入金173,112千円を含む)、買掛金8,906千円の担保に供しております。

受取手形	124,421千円(帳簿価額)
建物	195,717千円(")
土地	339,649千円(")
投資有価証券	28,494千円(")
合計	688,282千円(")

当事業年度(平成24年11月30日)

次のものは、長期借入金355,279千円(1年内返済予定の長期借入金80,604千円を含む)の担保に供しております。

建物	156,136千円(帳簿価額)
土地	250,478千円(")
投資不動産	40,666千円(")
合計	447,281千円(")

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
45,779千円	42,232千円

2. この内訳は下記のとおりであります。

製品他勘定振替高

前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)	
原価差額(益)	892千円	2,795千円
販売費及び一般管理費への振替	713	352
合計	1,606	3,148

商品他勘定振替高

前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)	
販売費及び一般管理費への振替	1,273千円	1,469千円
合計	1,273	1,469

3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	22,337千円	4,515千円

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
運賃及び運送保険料	175,485千円	158,645千円
給与手当	282,749	281,498
賞与手当	40,012	41,379
賞与引当金繰入額	3,490	3,350
退職給付費用	12,676	18,551
福利厚生費	60,549	63,363
賃借料	65,204	60,784
旅費交通費	69,872	64,716
減価償却費	28,352	30,299
メンテナンス費	65,133	52,809

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
車両運搬具	- 千円	299千円
合計	-	299

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
機械及び装置	- 千円	2,851千円
車両運搬具	27	-
工具器具及び備品	82	25
合計	109	2,877

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	14,940,000株	-株	-株	14,940,000株
自己株式				
普通株式(注)	10,701株	1,165株	株	11,866株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	3,030,000	-	3,030,000	1,540
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 第2回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	3,030,000	-	3,030,000	1,540

(注)平成23年8月1日に付与したストック・オプションにつきましては、平成23年11月9日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が51円を下回ったことにより消滅しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	14,940,000株	- 株	- 株	14,940,000株
自己株式				
普通株式（注）	11,866株	494株	株	12,360株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加494株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,030,000	-	-	3,030,000	1,540
合計		-	3,030,000	-	-	3,030,000	1,540

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）
現金及び預金勘定	414,562千円	452,361千円
現金及び現金同等物	414,562	452,361

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業本部及び企画管理部にて与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金と借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、企画管理部にて月次に資金繰計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	414,562	414,562	-
(2) 受取手形	262,966	262,966	-
(3) 売掛金	430,221	430,221	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	29,116	29,116	-
資産計	1,136,866	1,136,866	-
(1) 支払手形	23,962	23,962	-
(2) 買掛金	86,944	86,944	-
(3) 短期借入金	145,514	145,514	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	173,112	173,112	-
(5) 未払金	60,840	60,840	-
(6) 長期借入金	183,306	183,306	-
負債計	673,679	673,679	-

当事業年度（平成24年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	452,361	452,361	-
(2) 受取手形	228,461	228,461	-
(3) 売掛金	373,885	373,885	-
(4) 短期貸付金	20,000	20,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	28,891	28,891	-
資産計	1,103,598	1,103,598	-
(1) 支払手形	21,115	21,115	-
(2) 買掛金	101,187	101,187	-
(3) 短期借入金	50,000	50,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	80,604	80,604	-
(5) 未払金	50,131	50,131	-
(6) 長期借入金	274,675	274,675	-
負債計	577,712	577,712	-
デリバティブ取引()	2,831	2,831	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、当事業年度中に調達を行ったものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
非上場株式	0	-
関係会社出資金	8,188	8,188
預り営業保証金	24,874	25,168

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金及び預り営業保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年11月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	413,741	-	-	-
受取手形	262,966	-	-	-
売掛金	430,221	-	-	-
合計	1,106,929	-	-	-

当事業年度(平成24年11月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	451,680	-	-	-
受取手形	228,461	-	-	-
売掛金	373,885	-	-	-
合計	1,054,027	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

前事業年度(平成23年11月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 8,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年11月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 8,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	13,735	10,360	3,374
	小計	13,735	10,360	3,374
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	15,381	16,171	789
	小計	15,381	16,171	789
合計		29,116	26,531	2,584

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について17千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以下に下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性等を考慮して必要な場合減損処理を行うこととしております。

当事業年度(平成24年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	17,386	14,478	2,907
	小計	17,386	14,478	2,907
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	11,505	12,627	1,122
	小計	11,505	12,627	1,122
合計		28,891	27,106	1,784

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,608	764	-

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	35	-	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	67,800	-	2,831

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	181,710	174,852
(2) 中小企業退職金共済制度積立金(千円)	108,393	111,706
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	73,316	63,146

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
退職給付費用(千円)		
(1) 勤務費用(千円)	15,167	14,186
(2) 期待運用収益(減算)(千円)	1,186	1,159
(3) 退職給付費用合計(千円)	13,981	13,027

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を適用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,916千円	172千円
たな卸資産評価損	14,725	5,543
投資有価証券評価損	24,797	19,489
退職給付引当金	29,839	22,505
繰越欠損金	484,264	394,434
その他	14,191	15,377
繰延税金資産小計	592,735	457,523
評価性引当額	592,735	408,883
繰延税金資産合計	-	48,640
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	1,076
その他有価証券評価差額金	-	263
繰延税金負債合計	-	1,340
繰延税金資産の純額	-	47,299
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	-	47,563
固定負債 - 繰延税金負債	-	263

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	7.3
住民税均等割等	7.7	5.5
評価性引当額の増減	46.2	77.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年12月1日に開始する事業年度から平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。この税率変更により、その他有価証券評価差額金が18千円、繰延ヘッジ損益が75千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、一部の事業所等において、土地及び建物を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度

当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当事業年度

当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
1株当たり純資産額	80.56円	1株当たり純資産額	94.15円
1株当たり当期純利益金額	7.22円	1株当たり当期純利益金額	13.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
当期純利益(千円)	107,773	202,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	107,733	202,244
期中平均株式数(株)	14,928,466	14,927,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		D C Mホールディングス(株)	23,600	12,531
(株)日本抵抗器製作所	120,000	7,800		
(株)高松コンストラクショングループ	3,354	4,378		
北恵(株)	11,000	3,289		
双日(株)	4,000	416		
ネボン(株)	2,146	476		
	小計	164,100	28,891	
	計	164,100	28,891	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	426,262	-	63,960	362,301	192,026	13,138	170,275
構築物	47,565	333	-	47,898	36,493	1,917	11,404
機械及び装置	175,863	641	16,277	160,228	152,390	3,027	7,837
車両運搬具	3,896	-	346	3,550	3,550	35	0
工具、器具及び備品	259,733	17,040	4,145	272,628	257,442	10,921	15,186
土地	343,501	-	23,062	320,438	-	-	320,438
建設仮勘定	641	17,873	18,015	500	-	-	500
有形固定資産計	1,257,464	35,889	125,806	1,167,547	641,903	29,040	525,643
無形固定資産							
ソフトウェア	54,540	47,663	-	102,203	56,180	3,257	46,022
施設利用権	241	-	-	241	239	15	1
電話加入権	3,586	-	-	3,586	-	-	3,586
無形固定資産計	58,367	47,663	-	106,031	56,420	3,273	49,610

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	システム関連機器	8,406千円
ソフトウェア	販売・会計システム	47,150千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	投資不動産へ振替	63,960千円
土地	投資不動産へ振替	23,062千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	145,514	50,000	0.680	平成24年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	173,112	80,604	1.365	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	183,306	274,675	1.354	平成25年12月～ 平成29年8月
その他有利子負債 預り営業保証金	24,874	25,168	1.000	-
合計	526,806	430,447	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金等(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,604	80,604	80,604	32,863

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	65,170	300	62,881	66	2,521
賞与引当金	3,760	3,670	3,760	-	3,670
役員退職慰労引当金	-	6,726	-	-	6,726

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、債権回収による取崩額であります。

2 役員退職慰労引当金の当期増加額には過年度任期分3,364千円が含まれております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	680
預金種類	
当座預金 (株みずほ銀行 ほか)	364,088
普通預金 (株京都銀行 ほか)	86,903
別段預金 (みずほ信託銀行(株))	189
郵便貯金 (株ゆうちょ銀行)	499
計	451,680
合計	452,361

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)川本第一製作所	70,026
(株)小泉	14,250
三菱商事建材(株)	11,312
ジャパン建材(株)	9,781
(株)テクマ	9,594
その他	113,496
合計	228,461

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年12月	57,456
平成25年1月	60,002
2月	64,448
3月	43,338
4月以降	3,215
合計	228,461

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
コーナン商事(株)	61,988
(株)川本第一製作所	27,309
(株)L I X I L ビバ	18,247
ファーストプラス(株)	16,408
北恵(株)	16,007
その他	233,923
合計	373,885

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
430,221	3,342,084	3,398,420	373,885	90.1	44.0

（注） 当期発生高は売上値引控除前の金額であり、消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
衛生機器（衛生陶器、水洗便器セット、附属器具、その他 関連機器）	193,947
洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）	89,702
合計	283,649

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
名古屋樹脂工業(株)	21,115
合計	21,115

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年12月	5,678
平成25年1月	5,615
2月	5,464
3月	4,355
合計	21,115

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
さつき(株)	34,020
双日プラネット(株)	9,938
西濃シェンカー(株)	7,341
名古屋樹脂工業(株)	5,883
(株)阪奈興業	4,059
その他	39,944
合計	101,187

ハ．短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)京都銀行	50,000
合計	50,000

(注) 1年内返済予定の長期借入金は、固定負債 イ．長期借入金に含めております。

二．未払金

相手先	金額(千円)
トールエクスプレスジャパン(株)	9,570
(有)エスエスオー	5,811
堺東年金事務所	4,580
堺市役所	3,715
(株)阪奈興業	2,009
その他	24,442
合計	50,131

固定負債

イ．長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	260,280
(株)みずほ銀行	94,999
合計	355,279

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	815,703	1,585,826	2,375,067	3,184,613
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	46,016	97,785	128,072	162,604
四半期(当期)純利益金額(千円)	43,766	93,285	121,372	202,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.93	6.25	8.13	13.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.93	3.32	1.88	5.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahieito.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第61期）（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）平成24年2月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年2月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自平成23年12月1日 至平成24年2月29日）平成24年4月13日近畿財務局長に提出。
（第62期第2四半期）（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）平成24年7月13日近畿財務局長に提出。
（第62期第3四半期）（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）平成24年10月15日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年3月5日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成24年3月5日近畿財務局長に提出。
平成24年2月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成24年5月31日近畿財務局長に提出。
平成24年2月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年2月27日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員	公認会計士	今井 基喜 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	橋本 公成 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。